

令和5年度 第7回三重地方最低賃金審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月14日（水） 11時00分～11時15分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表 前田 茂樹 三好 正人 安井 広伸
労働者代表 浅野 啓介 片山 智成 佐橋 洋一 廣瀬 純子 前田 良彦
使用者代表 大西 宏弥 栗須百合香 中村 和仁 別所 浩己

4 議題

- (1) 令和6年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申し出の取扱い等について
- (2) その他

5 開 会

（指導官）

只今から令和5年度第7回三重地方最低賃金審議会を開催させていただきます。

先ず、出席委員の確認についてでございますが、本日は、公益側委員の恒岡委員、西川委員、使用者側委員の山本委員から欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、最低賃金審議会令第5条第2項の定足数を満たしておりますので有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして三重労働局長からご挨拶を申し上げます。

（局長）

改めましておはようございます。三重労働局長の金尾でございます。

本日はご多忙の中、令和5年度第7回三重地方最低賃金審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度最後の審議会ということになります。委員の皆様には最低賃金の審議にあたりこの一年間精力的にご議論をいただいたことに厚く御礼を申し上げます。

様々な経済状況の変化がある中、令和6年度の最低賃金審議会の議論については、本年度にも増して厳しい審議になることが予想されるのではないかと考えております。多大な労力とご負担をおかけすることになるかと思っておりますけれども、なにとぞ十分にご審議をしていただくようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

(指導官)

それではこれより議事に入りますが、議事進行は、運営規程により会長に行っていただくことになっておりますので、安井会長、よろしくお願ひいたします。

6 議 事

(1) 特定（産業別）最低賃金の決定等に係る、申し出の取扱い等について

(会 長)

委員の皆様には、ご多用の中、本審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年は、元日早々から能登半島地震が起こってしまい、被災された方々には心からお見舞い申し上げたいと思います。

正月から非常に不吉な年明けとなってしまいました。反面、経済面に関しましては、昨年の年末から今年にかけて賃上げが非常に大きなキーワードになっているかと思ひます。中央の方では、労働者団体の方はもちろんですが、経営者団体の方からも賃上げについて盛んに言われておる状況でございます。

その賃上げが実行されて春闘等にも影響するかと思ひますし、更にそれが日本経済の好循環に繋がれば非常に良いことかなと願っておる次第でございます。

それに伴いましてこの最低賃金につきましても今後、より大きな話題になってこようかと思ひます。

委員の皆様には、引き続き今年の最低賃金の審議につきましてもよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、それを受けまして、来年度の特定（産業別）最低賃金の申し出の取扱いについてご審議をいただくということになっております。最後までよろしくお願ひいたします。

では、只今より令和5年度第7回三重地方最低賃金審議会を開催いたします。

まず、議題の1番です。「令和6年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申し出の取扱い等について」事務局から説明をお願ひいたします。

(室 長)

それでは、私の方からご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

「令和6年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申し出の取扱い等について（案）」でございます。

令和6年度における特定（産業別）最低賃金の審議方法等について、例年どおり、円滑な審議に資するため、この取扱いを定めさせていただきたいと思ひます。

内容は、

- 1 特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の意向表明について
- 2 特定（産業別）最低賃金の決定等の申出について
- 3 特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性の有無について

の3項目からなっております。

例年どおりの内容でございます。

意向表明等について、ご説明いたします。

先ず、「特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申し出の意向表明」についてですが、令和6年度において特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出を行う場合には、あらかじめ、その意向を当審議会又は三重労働局長に対して表明していただき、意向表明がなされたものは、局長は審議会に報告を行います。

意向表明については、正確を期するため、書面による「方法」でお願いし、その期限は、令和6年3月21日（木）までとさせていただきますので、ご検討をお願いしたいと存じます。

意向表明には、申出者、申出の内容、申出の理由を記載するようお願い申し上げます。

次に、「特定（産業別）最低賃金の決定等の申し出について」でございます。

局長宛てに行う申出期限についてでございますが、事務局としましては、令和6年7月4日（木）までとさせていただきますので、併せて、ご検討をよろしく申し上げます。

資料2は、「令和6年度 申出産業の事業場数及び従業者数」となっております。よろしく申し上げます。

（会 長）

ありがとうございました。

只今、令和6年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の取扱い等について、事務局からご提案をいただきました。

この取扱いは、当審議会の円滑な運営を図るためのもので、例年定めているものでございます。事務局からご提案がありましたように意向表明の期限は3月21日（木）、申出の期限は7月4日（木）までというご提案でした。

この日程も含めまして、委員の皆様から何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

特に例年通りでご意見もございませんようです。

従いまして、この（案）でご承認をいただいたものとさせていただきます。資料の冒頭の（案）を取っていただきまして、決定させていただきますと思います。

（2） その他

(会 長)

その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

(室 長)

特にありません。

(会 長)

委員の皆様からご発言あれば。

(佐橋委員)

はい。

(会 長)

佐橋委員

(佐橋委員)

佐橋でございます。

令和6年度申出産業の事業場数及び従業者数という資料が、本日添付されているのですが、昨年の事業場数及び従業者数比較すると、4番の一般機械が100以上事業所数が増えているんですね。これに関しては、前回は2016年の資料、今回は2021年の資料ということで、5年間の経過があるにせよ、当該産業としてそこまで大幅な事業場が増えたというような話は伺っておりませんので、この数字が正しいかどうか一回確認いただけないかと、この場でお話をさせていただければと思います。

(会 長)

事務局いかがですか。

(室 長)

令和3年度の経済センサス、基礎調査から作成したものでございます。ご意向がございましたので、また確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(佐橋委員)

はい。

(会 長)

では、また確認をいただけましたら、ご報告いただくという形での取り扱いでよろしゅうございますか。

(佐橋委員)

お願いいたします。

(会 長)

他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。

本日予定をしております議題は以上でございます。

先程局長からのお話にもありましたけれども、本審議会は、今年度最後の審議会ということになります。

ただ、我々委員の任期は2年でございますので、委員の任期半ばでございます。引き続き次年度も委員の皆様には、ご理解ご協力を賜りたいと思っております。

それでは、以上をもちまして令和5年度第7回三重地方最低賃金審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上